

明治産業革命遺産の世界遺産登録

ユネスコの諮問機関、イコモス(国際記念物遺跡会議)が、去る5月4日、「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録申請について、「登録がふさわしい旨」を勧告しました。6月末からドイツで開催される世界遺産委員会で正式審議されますが、登録されれば、岩見银山、富岡製糸場に続く産業遺産の世界遺産登録です。

今回申請されている二十三施設のうち、静岡県伊豆の国市韮山の反射炉、山口県萩市の反射炉、鹿児島市の旧集成館の工場群のひとつ反射炉跡、岩手県釜石市の橋野高炉跡など溶鉱炉が目を引きます。幕末、日本には、米、露、英など欧米列強が開国を迫って押し付けてきました。それら諸国に対抗するため幕府、薩摩藩、長州藩だけでなく佐賀藩、水戸藩、鳥取藩などでも反射炉が建設されたそうです。

十九世紀、欧米の強国がアジアに進出、植民地化を進めていた時代です。今回の世界遺産申請に対して、海外などからいろいろな声もありますが、そのような時代に、重工業を中心とする殖産興業は、日本の独立国としての生き残りをかけた唯一の選択肢だったのです。十八世紀半ばから十九世紀にかけてイギリスに端を発した産業革命による工業化、先進技術の取得を、日本は四十年ほどの間にほぼ完ぺきに成し遂げることに成功しました。

今から500年前の大航海時代、日本では戦国時代にスペイン、ポルトガルなどから、アジア、アフリカ諸国を巡りながら極東の日本にやってきたフランシスコ・ザビエルをはじめとするカトリックの宣教師達は、地球の裏側に来たらヨーロッパに勝るとも劣らない文明国があったと、ローマ法王庁に報告したそうです。

地震、火山、台風。災害国と言われる日本ですが、「艱難は忍耐を生み、忍耐は練られた品性を生み、練られた品性は希望を生む」。私も微力ながら今回の世界遺産登録申請の一端を担わせていただきましたが、誇りをもって世界遺産登録決定を待ちたいものです。

参議院議員 藤井基之

からだを守る

もとゆき会幹事 小泉和夫

健康は万人の願いです。とはいってもその100%完璧なからだを持つ人ばかりでなく、眼鏡がないと物がよく見えない、修復した歯が何本かある、などは大抵の人にあるものです。それでも、だからといって自分の健康を悲観している人はあまりいないと思います。「健康」についての定義はありますが、自分にとっての「健康」は相対的なもので人それぞれのことだと思います。寝たきりになるくらいなら死んだ方がましだ、と考える人がかなりいる一方で、進行性の運動神経麻痺のため瞬きやかすかな指の動きくらいしかできなくても、それでパソコンを使って社会に発信している人もいます。

子供の頃の私は、どちらかというと病弱なタイプで、しょっちゅう風邪を引いては学校を休んでいました。そのため成人後も健康に関することは、判断にあたっての最も重要な事柄となりました。自分のからだは自分で守らなければならない、常日頃から感じていることです。もちろん、自分だけで守れるものではありません。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床工学士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、...その他多くの医療関係者の助けが必要です。でも、医療関係者はとてもよく助けてくれますが、喉が渇いたときに代わりに水を飲んでもらうわけにはいかないように、自分の代わりになることはできません。

自分のからだを守るために、まずは現在の状態を知ること、不調・不具合と思われるのはどこなのか、またどの程度か、などを自覚することが重要です。そうすると、休養する、市販薬を選択する、医療機関を受診する、またどの医療機関とするか、等の判断が出てきます。医療機関を受診した場合にも、専門家の判断、アドバイスをよく聞き、その後の対策を決めなければなりません。近年、インフォームド・コンセントは常識化してきていますが、GCP (Good Clinical Practice) の流れの中から広がったためなのか、受診者側も医療者の治療方針を承諾するかどうかだけで、自分で決めなければならない、という意識がまだ十分ではないかもしれません。自分も歳をとってくると医療にも限界があるので、期待した結果が得られない場合も起こり得るわけで、そのためにも可能な限り納得のいくまで病状等を確認し、自ら治療方針を選択することが益々重要になってくると感じるこの頃です。



藤井もとゆき国会日記 その2

平成27年4月2日(木)
15時より日本科学未来館を視察。

ここ数年訪問者数が急増している東京・台場の「JST・日本科学未来館」にお邪魔しました。館長の毛利宇宙飛行士他から説明を受け、展示館及び研究棟へ。将来を見通す新科学等を、分かりやすい展示、デモストレーション、そしてコーディネーターの説明などで・・・来訪者数の増加が納得できます。コンピューター制御による音楽と絵画が一体となった新アートや、新たなアイデア一杯の子供用プレイスポット「未来の遊園地」、ロボット「ASIMO」の実演、体重移動だけで動く新しい乗り物(?)「動く椅子」なども。一度足を向けてみるだけの価値がありますよ。

平成27年4月8日(水)
11時より第44回「日本産業技術大賞」の贈呈式に出席。

総理大臣賞はトヨタ自動車の水素自動車「ミライ」、文部科学大臣賞は小野薬品のがん免疫療法薬「オブジーボ」です。「ミライ」はご存知の方も多いと思いますが、「オブジーボ」に対する期待も大きいものがあり、このメカニズムはがん細胞の免疫機能抑制を制御するというもので、今後各種がん治療を飛躍的に向上させるものとの期待が高い画期的新薬です。日本発の基礎研究を日本企業が世界に先駆けて製品化しました。このパターンが続くことは、間違いなく日本産業を強くします。これぞアベノミクス!

平成27年4月9日(木)
16時より本会議、平成27年度一般会計予算案、特別会計予算案、政府関係機関予算案の3法案が、可決成立しました。

平成27年4月20日(月)
茨城県東海村にある原子力研究開発機構那珂研究所の視察

重水素を主原料とし、環境影響の極めて少ない夢のエネルギー・核融合炉開発に資する「JT-60SAの欧州による主要機器搬入及び現地組み立て作業開始並びに真空容器の初期組み立て完了を披露する式典」で祝辞を述べました。欧州外交団をはじめ欧州・国内関係者も多数参加し、盛会でした。また研究所の見学会も用意され、国際協力プロジェクト「ITER計画」、「BA活動」における日本科学技術等の貢献が頼もしく感じられました。今後の更なる研究成果に対しても期待大です。

平成27年5月10日(日)から
平成27年5月15日まで公務のため
フィンランドとカザフスタンを訪問

急遽海外出張に出発です。10日(日)夜から成田を出発し、イスタンブール経由でヘルシンキ(フィンランド)、アスタナ(カザフスタン)へ。15日(金)無事成田に到着しました。急な出張でしたが、フィンランド、カザフスタンでのミッションは現地大使館の協力を頂き予定通り終了です。関係者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。・・・今後とも3年連続の日本国案件のユネスコ世界遺産登録に向け更なる努力を続けます。

フィンランド
ヘルシンキにて

カザフスタン アスタナにて

良い麻薬

もとゆき会幹事 田村典朗

麻薬といえば、関連著作も多い藤井先生のまさに得意分野です。ところで、歳を重ねてきますとどこかしら体にほころびが出てきて、まず症状として感じられるもののひとつが“痛み”ではないでしょうか。

日本では“痛み”はがまんすることが美德であるとする考え方もありますが、欧米では薬を使ってコントロールすることがより一般的に行われています。痛みを感じながら生活するよりは、適切に痛みを抑え活発にまた気持ちも晴れやかに生活する方がよいであろうことは容易に想像できます。

現在、日本人の死因の第一位は悪性新生物（がん）であり、特にその痛みは激しいものです。そのために必要となる強力な鎮痛剤の中には麻薬に分類される成分もあり、さらにこれまでになかった成分や剤型が使えるようになってきています。それ自体はとてもよいことです。しかしながら、薬ですので当然副作用もありますし、未だに医療用麻薬を使用すると中毒になる、寿命を縮めるといった誤解を持たれている方が少なからずいらっしゃるようで、今後も国や学会のみならず社会全体での正しい理解の普及が必要です。

一方、麻薬ですから適切な目的以外に使用すれば、大きな社会問題になりかねません。例えば、米国では政府による規制に加え、製薬会社が乱用防止対策を施した製剤を開発するなど様々な対策が行われていますが問題の解決にはなかなか至らないようです。

このような状況を踏まえ、今後日本では医療用麻薬が必要な患者さんの手にきちんと届くようにすることと同時に副作用や乱用といった麻薬の負の面が顕在化しないようにするための管理や規制、それらを支える新しい薬の開発、製剤学的な工夫、ICTの活用などの技術基盤の整備などの絶妙なバランスが求められます。

現在文部科学省で科学技術などを担当されており、厚生労働省でのご経験も豊富な藤井先生には今後とも患者さんへの福音のためにも是非ご活躍いただきたいと思っております。

麻薬の良い面が正しく理解され、広く私たちの生活の中で活用されることを願っております。

もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。

藤井基之国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館 1218 号室
☎ 03-6550-1218
Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町 2-35-7
島鶴ビル 601号
☎ 03-3660-4302
Fax 03-3660-4328

ご案内

近畿地区もとゆき会 「藤井基之先生と 語る会」開催ご案内

日時：平成 27 年 7 月 10 日(金)
18:00~20:00

第 1 部：藤井基之先生からの
国会報告

第 2 部：懇親会

場所：湖陽樹
大阪市中央区
農人橋 1-1-22
大江ビル 16F
TEL：06-6946-3927

会費：¥5,000

近畿地区の皆様のご参加を心よりお待ちしております。
申し上げます。



もとゆき会 HP：
<http://www.fujii.tv/>

